

区内幼児教育類似施設（類似園）無償化に関する陳情

（福祉健康委員会付託）

受理番号 第 9 号

受理年月日 令和元年 6 月 1 0 日

付託年月日 令和元年 6 月 2 0 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 令和元年（2019年）10月からの国の政策、幼児教育無償化で、江戸川区では、保護者への補助金が認可幼稚園との比較で、幼児教育類似園の園児保護者家庭には、最大五千元（月額）の差額が発生する方向とのご説明が区よりあったと園長先生より保護者会で説明をいただきました。私たち保護者は、国の政策が実施されるなら、当然、同じ区に住む私たちは他の園に子どもを通わせる保護者と同様に無償化の恩恵に与ることになると期待しておりましたので、正直、残念な気持ちを感じました。

詳しく聞けば、昭和47年から都知事の認可のもと、子ども類似園に通う保護者への補助金（「私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金」）がこれまで支給されているとのことで、江戸川区に住まわせていただき、感謝の思いでいっぱいでした。都の認可した類似園は、ベビーブームによる園児の増加に伴い、不足していた幼稚園の支援のための緊急措置でした。とは言え、私たちの園では他の私立幼稚園と同様に有免許教諭により、幼稚園教育要綱に基づいた幼児教育を行っています。また、自立した経営努力と熱意、障がいのある児童も責任をもって受け入れる特色ある質の高い保育により、既に六十年余もの間、地域の幼児教育を担ってきた歴史があります。これは近隣地域から評価されてきた証拠であり、そのような価値を認めていただき江戸川区の補助も継続されてまいりました。

平成24年2月策定江戸川区基本計画「えどがわ10年プラン 共育 協働 安心への道」の着実な推進を図る指針、実施計画の「3 多様な保育サービスの提供」項目に、「区立幼稚園との負担格差を解消するための補助制度を幼児教育無償化の動向を踏まえ実施していきます」とあります。

しかし、この度の無償化の話では、江戸川区の類似園で教育を受ける子どもを育てる保護者家庭への補助に、他の私立幼稚園の場合と格差が開くようになります。保護者である私たちは、それぞれの事情や判断、気持ちを持ってどの園で子どもに教育を受けさせようか、身を斬る想いで、仕事をしている保護者も悩み考えて今の園に入園を決めました。素朴に言って、国の政策は保護者を応援する趣旨だと思いますが、江戸川区ではなぜ私たち類似園で教育を受けている子どもの保護者は他の園と同様の応援をいただけないのか、悲しく思います。

私たちの園は小さく、江戸川区では唯一の類似園ですが、平井の南側ではこの頃幼稚園の閉園が続き、私たちの園しか幼児教育施設（幼稚園）は近所にはなくなってしまう中、類似園に子どもを通わせる保護者家庭を見捨てることなく、「共育の江戸川区」の姿勢を堅持して欲しいのです。

（裏面に続く）

つきましては、貴議会において、是非この幼児教育無償化の機会に、区内幼児教育類似施設（類似園）へ子どもを通わせる保護者も他の認可幼稚園の場合と同様にご支援していただきますよう陳情いたします。